

平成30年9月10日（月）より

ご主人以外のご家族の立ち合い出産が可能になりました

ご家族の立ち合い出産では、当院の安全対策、感染管理に則って、

次のようなルールを設けています。

- 立ち合い出産を行う家族は、2名程度とさせていただきます。
- 風邪、胃腸炎、発熱など感染症が疑われる方の入室はお断りします。
- 小学生以下の立ち合い者がいらっしゃる時は、分娩前後の入院は個室を利用させていただきます。（1日分として3240円～5400円税込み）
- 小学生以下の立ち会い者の場合は、他の患者さんと接触したり、指定された場所以外に行かないよう、保護者に見守りをお願いします。当院のルールにご協力いただけない場合は、お子様の4階病棟の入棟をお断りします。
- 緊急な処置や、分娩進行が阻害されるような行為が生じた場合は、LDRの退室をお願いすることもありますのでご了承ください。
- インフルエンザの流行時期などにより病院全体が感染対策を強化する場合は、ご希望に添えないことがあります。



お子さんは、お母さんが陣痛に耐えている姿を見て驚くこともあります。前もってお子さんにお母さんの立ち合い出産に対する思いをお話してあげてください

立ち合い出産希望の方は、4B病棟産科まで事前にご連絡ください。

急なご希望には添えない場合もありますので、ご了承ください。

帯広協会病院